

大博物館だまの

No. 39
2003.7

津山郷土博物館



▲狩野洞学筆 竹林七賢図屏風 6曲1隻 縦174cm×横376cm 本館蔵

竹林の七賢とは、中国の魏・晋の頃、政情の不安な俗世を離れ、河南省の竹林に集まって、清談を行った賢人7人を指している。彼らは、酒を飲み、琴を弾じて過ごしたとされるが、それは単なる風流な遊びではなく、形式化していった儒教道徳への抵抗であったり、あるいは自分自身を高めていくための精神的な戦いであったとされる。

こうした、精神世界へのあこがれから、日本でも古くから画題として用いられ、多くの作品が残されている。

洞学の描く竹林七賢図は、簡略に描かれた背景描写の中に、七賢と二人の童子を描くという、

定型的な構成ではあるが、上下の空間の広がり、ゆったりとした奥行きを感じさせる構図となっている。また、画面右半分では、着座の人物を配することによって、画面全体に変化を与えている。

後に、津山狩野家の如水が、よく似た構図の竹林七賢・商山四皓図屏風一双を描いている。商山の四皓というのは、戦乱を避けて商山に入った4人の賢人を描いたもので、竹林七賢とともに好んで描かれる画題である。もしかすると、洞学の竹林七賢図にも商山四皓図が組み合わされていたのかも知れない。

津山藩松平家お抱え絵師 — 狩野洞学 —

はじめに

江戸時代の大名家では狩野派の絵師を抱えることが通例であり、津山藩松平家においても同様であった。ただ、松平家は、光長の時代に一度領地を失いながら、元禄11年(1698)、宣富の代にいたり、美作国津山城を与えられ10万石の大名家として復活する。そのため、江戸時代中期において、絵師を新たに抱えるところから出発しなければならなかった。そこに登場するのが、津山藩松平家お抱え絵師狩野家の祖とされる狩野洞学幸信である。

洞学については、津山藩松平家での正式な勤書が残されていないため、その活動や履歴などに関して明らかでない部分が多い。そこで、今後の津山藩松平家狩野派絵師研究の端緒として、藩の日記に散見する記事から、その履歴を整理しておきたい。

洞学の出自

『古画備考』の狩野門人譜を見ると、洞学の属する狩野家は、もともと津山の松平家とは無縁ではなかった。狩野洞学の父親は、洞晴幸信と称して、越後高田藩時代の松平光長に仕えていた。そして、その父狩野照政もまた光長に仕えていたのである。

狩野照政は織田家の出身で、狩野永徳の養子となった狩野松柏の養子となり光長に仕えていたが、延宝4年(1676)に亡くなっている。その子洞晴も同様に光長に仕えていたが、光長がいわゆる越後騒動によって流罪となった延宝9年(1681)に浪人となっている。

洞晴は、与六とも称しており、延宝年間の光長時代の分限帳には「御絵師 銀二十枚五人ふち 狩野与六」と見える人物である。

浪人した後の洞晴は、江戸に住んでいたが、長府藩毛利綱元に仕えることとなり、その後、元禄8年(1695)6月8日に江戸で亡くなったという。

洞学は、家督を相続して毛利綱元に仕えることもできたであろうが、「所存」があるとして毛利家には見えなかった。そして、享保5年(1720)4月14日、津山藩主松平宣富に召し出されたのである。『古画備考』では、その理由として「先祖之儀」をあげている。

津山藩お抱え絵師

この享保5年以前には津山藩松平家の絵師はどうだったのか。『古画備考』によれば、松柏の養子となっていた織田孫三郎が、宣富に仕えていたが、津山藩5万石減知の後、享保12年(1727)に暇を出されたとあり、実際、津山藩の宝永5年(1708)の分限帳には、小従人として拾人扶持で織田孫三郎の名が見えるが、これは、海老原源惣組小従人13人の中の一人であり、絵師としての役割を担っていたかどうかは分からない。ただ、この分限帳の中では、絵師として記載される家臣は見られない。これは、洞学召し抱え以前であり、織田孫三郎が絵師でないとすれば、津山城下にはお抱え絵師はいないことになる。また、このような小従人としての召し抱えについては、洞学も当初は、勘定方の勤者配下の大役人として抱えられており、必ずしも最初から絵師として分限帳に記載されなかった可能性もある。今のところ具体的な関連は不明である。

『古画備考』では、浪人中の洞学は、幕府御殿の仕事をしていたらしいが、詳細は分からない。享保5年4月14日、江戸の津山藩邸に呼び出された洞学は、「擬作十人扶持金十兩」を与えられ、勤者配下の格式大役人で召し抱えられることとなった。その時の江戸日記の記載では、その職務が絵師かどうか定かではないが、その後の活動からすれば、絵師として抱えられたとしても間違いはあるまい。

洞学は、直ちに津山への引越を命ぜられている。その当時、洞学には、年老いた母と妻、そしてふたりの娘がいた。こうした家族とともに、下女や役介人のために関所証文を手配してもらい、8月28日には江戸を出発して津山へと向かった。

絵師の仕事

津山藩に抱えられた洞学は、享保5年10月朔日に津山城での初御目見をしている。ただ、藩主への御目見については、江戸藩邸で既に実施されていた。

宣富は、この享保5年の5月に津山に入ったのであるが、翌享保6年(1721)の2月7日に津山で亡くなってしまふ。42歳であった。そして、家督を継ぐのはわずか7歳の浅五郎であった。

享保6年3月6日、幕府から目付が派遣されることとなり、目付への対応として城絵図の作成が命じられているが、その関係者の中に狩野洞学が含まれている。洞学以外は作

事方などの役人であり、洞学が直接の絵図作成者として関わっているとみるべきであろう。この時期、津山藩の正式な絵師としては洞学ひとりのみである。前述の織田孫三郎については絵師としての活動は不明である。

この時に作成された城絵図を特定することは困難であるが、近い時期でいうならば、享保7年(1722)・8年(1723)に城下町絵図が作成されている。これらにも洞学が絵師として関わっていた可能性が高いのではなかろうか。

享保8年11月には、その年に生まれた洞学の娘が病気で亡くなっている。その時に、「娘致死病候付田町御門ハ出候由」とあり、娘の遺体が田町御門から運び出されたと理解できる。とすれば、この当時洞学は、城内に住居を与えられていたことになる。

洞学の日常的な業務については不明であるが、享保8年12月23日には、宝船の作成に対して金50足が与えられている。城絵図や城下町絵図といった行政的に必要な絵図とともに、絵画作品の制作にも関わっていたことが知られる。

養子縁組

享保9年(1724)7月23日、花沢久兵衛二男兵四郎を、洞学の養子に取る願いが認められている。

享保11年(1726)4月16日には「小従人榊原佐五右衛門相組」を命じられており、小従人頭榊原佐五右衛門配下の小従人組に配属されている。これは、身分として正式に松平家の武士となったことを意味している。それまでの大役人格格というものは、格式としては厳密には武士ではなく、小従人格格から上が武士とみなされるのである。享保11年の分限帳では、絵師として狩野洞学の名前が見える。ちなみにこの時には、榊原佐五右衛門相組の中には洞学の名前が見えないので、分限帳は4月16日以前のものかも知れない。

こうした格式の上昇が関係しているのか、享保12年(1727)9月24日には、屋敷替えが行われ、同年の五万石減知によって暇を出された小倉新右衛門の跡屋敷を与えられている。

享保16年(1731)、洞学は養子をめぐってトラブルを起こしている。前年の冬、洞学の養子となるはずであった花沢久兵衛の二男兵治郎(兵四郎)を、洞学は一度は不縁として戻したいとして願い出ておきながら、この時には、先の願書の取り下げを願う口上書を差し出したのである。

藩としてはこうしたことは不調法であるとしながらも、兵治郎が家業(画業)については器用であるとの評判も考慮し、また、狩野家の家業についても配慮した上で、3月23日、相続を認めることとなった。これは、藩にとつての

狩野家の必要性も関係していたと思われる。簡単に絶家とするわけにはいかなかったのであろう。

狩野家絶家

ところが、元文2年(1737)4月3日には再度養子の離縁が成されている。この日、狩野洞学は大目付岡政右衛門の自宅に呼び出され、養子甚七の離縁が認められているが、何か不都合があったのであろう、同時に「遠慮相償」が申し付けられ、その後、4月22日に許されている。

この甚七が先の兵四郎の別名なのか、或いは別人なのかは確実な資料は無い。もし別人だとすれば、甚七はどのような人物なのか問題となる。

『古画備考』によれば、洞学には、男子が二人いて、富信と察信といった。富信は、甚七郎と言って、後に狩野如林と改めている。察信は、享保17年(1732)に狩野免許を得て、後に長府毛利家に仕えている。この富信の跡の系譜に富信(狩野文庫)や如泉がつながるとしている。

津山藩の記録では、洞学に続く絵師としては、花沢久兵衛の二男が改名した如林の他にはなく、この時期、富信という別人物の存在は確認できない。ただ、享保19年(1734)の富信の粉本が残されており、その存在は疑いようがないが、このことは、別人物との証拠とはならない。

津山における記録からは、元文2年に離縁された甚七が、後に狩野姓を嗣いだ如林乗信であるならばすべてに辻褄が合うことになる。

長府藩狩野家に関する記録では、かなり信憑性の高い察信の記録と共に、富信甚七は、「父の足跡をついで作州公に仕えた」ことが伝えられている。とすれば、富信甚七は如林乗信以外では考えられない。

養子甚七の離縁からわずか3ヶ月後の元文2年(1737)7月25日朝、大目付成沢渡の自宅において、洞学は、「永々御暇」を申し渡され、しかも「奉公一切御構被成候」という厳しい処分を受けている。このような再仕官まで禁じる「奉公構」付で暇を出されるとするのは、よほどの理由があるはずと思われるが、その点については「思召有之」としか記されていない。

この結果、津山藩にはお抱え絵師がいなくなってしまう。そして、洞学が所有していた狩野系図も、洞学とともに藩の元を離れていったのである。この狩野系図をめぐっての様々な動きと、その後の津山藩狩野派絵師については、また稿を改めて考えることとしたい。

(尾島 治)



▲江戸一目図屏風 鉄形蕙斎筆 文化6年(1809) 本館蔵

平成15年度特別展

「渡来人」

平成15年10月11日(土)～11月16日(日)

『古事記』『日本書紀』には、応神天皇の時代に秦氏や倭漢氏の祖先の著名な渡来伝承が記されています。彼らは文筆の能力や先進的な技術によって、古代国家の実務官人として活躍しました。平安時代初期に編纂された『新撰姓氏録』によると、当時の都とその周辺に居住する氏族の実に三分の一が渡来人であることがわかります。このように、日本の古代国家は渡来人によって支えられたといってもよいでしょう。

ところで、最近の発掘調査に成果により、近畿地方や吉備地方を中心に渡来人の存在を推定させる遺跡・遺物が大量にみつかっています。そして考古学から渡来人を考えようとする研究も近年盛んとなっています。この展覧会では主として5・6世紀頃の大阪府と岡山県の遺跡にあらわれる渡来人の痕跡をさぐり、古代国家形成期における渡来人の意義を考えてみたいと思います。

津山城築城400年記念特別展

「鉄形蕙斎」

平成16年3月20日(土)～4月18日(日)

江戸時代後期の津山藩お抱え絵師鉄形蕙斎(1761～1824)は明和元年町人の子として江戸に生まれました。俗称を三二郎といい、はじめ浮世絵師北尾重政に師事して、北尾政美と称しました。ところが、寛政6年(1794)津山藩に召し抱えられ、鉄形蕙斎と改名、のちさらに紹真と改めました。江戸各地の名所風景や日常生活における人物の多様な形態描写を得意とし、文政7年江戸で没しました。

津山市では平成16年4月に津山城築城400年を迎えますので、その記念事業の一環として、東京の太田記念美術館と連携して展覧会を開催し、鉄形蕙斎の芸術の顕賞を図ろうとするものです。

博物館 入館案内

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 一般 210円(160円)
高校・大学生 150円(120円)
中学生以下 無料
※()は30人以上の団体

博物館だより No.39 平成15年7月1日
編集・発行／津山郷土博物館
〒708-0022 岡山県津山市山下92
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874
E-mail:tsu-haku@tvtnet.ne.jp
印刷／(有)弘文社